

2013年12月25日

ガス漏れ修理の不正に関する経済産業省からの指導について

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社は、道路に埋設されているガス管のガス漏れ修理について虚偽の修理報告をし、ガス漏れを放置していた不正を行っていたことが判明したため、本年10月29日に経済産業省に報告いたしました。

また、10月31日に経済産業大臣から文書により、本件に関する調査の実施ならびに報告を求める指示を受け^{※1}、引き続いて調査を行った結果、合計で20件の不正ならびに、弊社社員1名とガス工事会社4社および施工班7班が当該の不正に関与していたことが判明し、11月29日に一連の調査結果ならびに再発防止策につきまして報告^{※2}しております。

本日、このたび報告しました不正につきまして、経済産業省 商務流通保安審議官から文書により、嚴重注意を受け、加えて、今後、再発防止策の実施状況ならびに経年したガス管の取り替え促進の状況について報告する旨の指示を受けました。

弊社といたしましては、このたびの指導を厳粛に受け止め、同様の不正を繰り返さないよう、全社を挙げて、再発の防止に努めてまいります。また今後、指示に基づく報告を確実に行ってまいります。

お客さまには大変なご心配、ならびにご迷惑をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

※1・・・10月31日の公表件名「道路に埋設されているガス管のガス漏れ修理の不正について」

※2・・・11月29日の公表件名「ガス漏れ修理の不正に関する調査結果について」